

令和5年度一般会計補正予算（第8号）

総括表 一 付 事業概要 一

令和5年度1月一般会計補正予算（第8号）総括表

（歳入歳出予算補正）	補正前予算額	81,865,258千円
	補正額	626,700千円
	補正後予算額	82,491,958千円

（歳入歳出予算補正）

款（歳入）	歳入補正額	事業名	
15 国庫支出金	206,368	<関連歳入 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増 （推奨事業メニュー分）	206,368< 206,368
15 国庫支出金	311,488	<関連歳入 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増 （給付金・定額減税一体支援枠）	311,488< 311,488
15 国庫支出金	130,813	<当初予算に計上した事業への財源の振り替え 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増 （推奨事業メニュー分）	0< 130,813
19 繰入金	△130,813	財政調整基金とりくずし収入の減	△130,813
20 繰越金	108,844	<財源不足への対応 前年度繰越金の増	108,844< 108,844
歳入合計	626,700		

（繰越明許費補正）

（単位：千円）

款	項	事業名	金額
2 総務費			313,752
	1 総務管理費	1 みたかデジタル商品券事業費	313,752
3 民生費			233,564
	1 社会福祉費	2 低所得者支援給付金給付事業費	233,564

(単位:千円)

款 (歳出)	歳出補正額	事業名	
2 総務費	315,212	〈みたかデジタル商品券の発行	315,212〉
		みたかデジタル商品券事業費	315,212
3 民生費	311,488	〈国の総合経済対策に基づく低所得世帯への支援	311,488〉
		低所得者支援給付金給付事業費	311,488
歳出合計	626,700		

令和5年度一般会計補正予算（第8号）の事業概要

※事業名の右に記載の金額は補正予算額です。

※事業名の下段〈 〉内は、予算書における事項名です。

総務費

1 みたかデジタル商品券の発行

315,212千円

〈みたかデジタル商品券事業費〉

三鷹市地域ポイント事業の令和6年度からの本格運用に当たり、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、みたか地域ポイントアプリ（以下「アプリ」という。）の利用促進を図りながら、みたかデジタル商品券（以下「商品券」という。）を発行します。

実施に当たっては、スマートフォン（以下「スマホ」という。）に不慣れな高齢者等への講習会の開催やサポート窓口の開設により、誰もが利用できるように、きめ細かな支援を行うとともに、国の給付金を補完し、物価高騰の影響を受けている幅広い世代の市民生活を支援します。

なお、商品券の発行が令和6年度になることから、繰越明許費を設定します。

〔事業概要〕

(1) 商品券の内容

名 称	みたかデジタル商品券
発行総額	12億円（プレミアム額2億円）、プレミアム率20%
対象者	市内在住者
販売期間	令和6年5月24日～7月31日
使用期間	令和6年6月3日～8月31日
販売額	1口1,000円（額面1,200円）
商品券の形状及び特徴	形状：アプリを活用したデジタル商品券 特徴：アプリにて二次元コードを読み込むことで、キャッシュレス決済が可能なデジタル商品券
最大購入数	1人30口まで (1,000円×30口=30,000円、額面36,000円)

(2) 購入方法

公平性を確保する観点から、事前申込制として購入希望者には必ず1口は当選する仕組みとし、2口目以降は購入希望枚数に応じて分配します。

- ① アプリのダウンロードを行い、本人のアカウント登録とSMS認証の設定
- ② アプリによる事前申し込み
- ③ 購入希望者には1口は必ず当選する仕組みで抽選
- ④ アプリ内で当選結果の確認
- ⑤ アプリにて、商品券を購入(購入はクレジットカード又はコンビニ決済)

(3) 利用方法

- ① 利用者がアプリを起動し、店舗レジに設置された二次元コードを読み込
- ② 利用者がアプリに利用金額を入力
- ③ 店舗が利用金額を確認し、決済完了
- ④ 残額や利用履歴はアプリ上で確認可能

(4) コールセンターの設置

市民や店舗からの問い合わせに対して、丁寧な説明やきめ細かな支援が行えるようにコールセンターを設置します。

開設期間 令和6年2月～9月

対応時間 午前10時～午後6時（土・日・祝日を含む毎日）

(5) スマホ体験講習会の開催

スマホの操作に不慣れな方などを対象に講習会を開催し、スマホの利活用方法を知る契機とするとともに、アプリの操作体験を通して、商品券の購入に向けた支援を行います。参加者には「みたか地域ポイント(100pt)」を付与し、キャッシュレス決済等の模擬体験を実施します。

開催日程 令和6年4月

開催場所 各コミュニティ・センター（各2回開催）

(6) 常設サポート窓口の設置

予約なしで簡単なスマホの操作やアプリの使い方の説明が受けられる常設のサポート窓口を設置します。

設置期間 令和6年4月～6月（平日午前9時～午後4時30分）

設置場所 市役所第二庁舎会議室（予定）

(7) 出張説明会の開催

町会・自治会・老人クラブ等からの要望に応じて、スマホやアプリの操作等に係る出張説明会を開催します。

開催期間 令和6年4月～7月

(8) 商品券購入額に応じたみたか地域ポイントの加算

高齢の方へのスマホ及びアプリの利用促進を図るため、商品券購入額の3%分相当額をみたか地域ポイントとして付与を行います。

対象者 商品券を購入した70歳以上の方

[繰越明許費の設定]

みたかデジタル商品券事業費 313,752千円

【財源内訳】

国庫支出金	206,368千円	一般財源	108,844千円
-------	-----------	------	-----------

1 国の総合経済対策に基づく低所得世帯への支援

311,488千円

〈低所得者支援給付金給付事業費〉

エネルギー・食料品等の価格高騰を受け、特に家計への負担が大きい低所得世帯を支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、12月補正で給付を行うこととしている住民税非課税世帯等につき、住民税均等割のみ課税世帯への給付を行います。また、子育て世帯への支援として、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に対し、扶養されている18歳以下の児童の人数に応じて加算（子ども加算）して給付します。なお、申請期間が年度をまたぐことから、繰越明許費を設定します。

〔事業概要〕

(1) 対象者

- ア 基準日（令和5年12月1日）において、令和5年度分の住民税均等割のみ課税である世帯（2,000世帯）
- イ 令和5年度の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯において、扶養されている18歳以下の児童（1,980人）

(2) 給付額

- ア 1世帯当たり10万円
- イ 児童1人当たり5万円

(3) 給付時期

令和6年3月以降（予定）

(4) 実施方法

均等割のみ課税世帯については、確認書を送付し、返送内容を確認後に給付します。

住民税非課税世帯の子ども加算については、1月下旬頃から重点支援給付金（1世帯当たり7万円）を支給することにより口座情報を把握できるため、支給のお知らせを送付し、申請不要なプッシュ型で給付します。均等割のみ課税世帯の子ども加算については、10万円給付と同時期に給付することを想定しています。

〔繰越明許費の設定〕

低所得者支援給付金給付事業費 233,564千円

【財源内訳】

国庫支出金 311,488千円

